

會 報

第576号

平成28年9月1日発行

一般社団法人
監 査 懇 話 会

編集発行人 菅野 重雄

<http://kansakonwakai.com/index.html>

第288回監査セミナー

平成28年7月13日

講 師：獨協大学大学院法務研究科 教授 高橋 均氏

演 題：親会社等との利益相反取引と開示

～改正会社法・法務省令を踏まえた親子会社監査役の留意点～

I. 親子会社間の利益相反取引 (会社法規定の利益相反取引)

(1)定義

・取締役が、所属している会社を犠牲にして、自己又は第三者の利益を図ること。

(2)利益相反取引のための手続き（会社法356条1項2号・3号、365条）

・利益相反取引について、取締役は、取締役会（取締役会非設置会社では、株主総会）で重要な事実を開示し、その承認を得なければならない。

・利益相反取引を行った取締役は、遅滞なく、当該取引について重要な事実を取締役会に報告しなければならない。⇒監査役は、監視する必要がある。

※利益相反取引を行おうとする取締役は、直接の特別の利害関係者であることから、取締役会の議決には加われない（会社法369条2項）

(3)利益相反取引に関する損害賠償責任（会社法423条3項）

・利益相反取引により、会社に損害が生じたときには、次に掲げる取締役は、その任務を怠ったものと推定する。

①利益相反取引を行った取締役

②利益相反取引を決定した取締役（取締役会非設置会社の場合）

③利益相反取引の取締役会承認議に賛成した取締役（取締役会設置会社の場合）

★利益相反取引は、完全親子会社間では該当しないというのが、判例・学説の確立した考え方（最高

裁判例昭和45年8月20日金融・商事判例231号6頁）⇒利益相反取引があっても連結決算では親会社に帰属されるので、株主の利益を害さないと解される。



II. 親会社等との利益相反取引

1. 親会社等との取引の開示（重要なものに限る）

(1)改正内容

・親会社等との取引等に関して、一定事項を事業報告又はその附属明細書に開示する。（会社法施行規則118条5号、128条3項）

・親会社等との取引に関し、監査役（会）監査報告に事業報告記載内容の監査役（会）意見を記載する。（会社法施行規則129条1項6号、130条2項2号）

【一定事項】

①取引に当たり、事業報告作成会社（自社）の利害を害さないように留意した事項（当該事項がな

い場合にあっては、その旨）

②取引に当たり、事業報告作成会社（自社）の利害を害さないかどうかについての事業報告作成会社の取締役（会）の判断及びその理由

⇒取締役（会）の判断は、個別ではなく取引の類型毎に包括的な判断内容でよい。

③社外取締役が就任している場合は、②の取締役（会）の判断と異なるときには、その意見

(注) 親会社等との取引については、既存の「関連当事者間取引」での記載を前提としており、「関連当事者間取引」では完全親子会社間取引を除外としていないことから、事業報告等で記載する必要がある。

(2)記載対象会社

・個別注記表において「関連当事者取引」の記載がある会計監査人設置会社(Aとする)、又は、会計監査人非設置会社かつ公開会社(Bとする)

* 関連当事者取引の個別注記表記載事項は、関連当事者の会社名、相互に保有している議決権株式の割合、取引の内容、取引金額、取引条件等

【関連当事者取引と親会社等との利益相反取引の開示比較表】

	関連当事者取引の個別注記表の記載（重要なもの）	親会社等との利益相反取引の事業報告の記載（重要なもの）
(A) 会計監査人設置会社	記載事項全てを計算書類に記載する	一定事項全てを事業報告に記載する
(B) 非会計監査人設置会社かつ公開会社	取引内容・金額・取引条件と決定方針等については、附属明細書に記載する	取締役（会）の判断、社外取締役の意見は事業報告の附属明細書に記載する

2. 親会社間取引確認のためのチェックポイント

(注) 実質的に親会社とその支配力を背景に子会社の利益を毀損する場合が通例であるので、事業報告記載会社とは、原則的には子会社を想定していることに注意する。

- 個別注記表に、「関連当事者取引」の記載が存在しているか
 - 親子会社間の利益相反取引に関する社内会議（取締役会、委員会等）の有無
 - 存在していれば、その内容の確認
 - 取締役の判断及びその理由が正確に記載されているか
 - 取締役(会)の意見表明として、自社の利益を害さないように留意した事項が存在するか
 - 存在すれば、下記の内容の記載となっているか
 - ・親子会社間で取引の対価の適正性、親子間の取引は市場価格で行うことを原則とするなどの契約の存在
 - ・親会社との取引が、親会社以外の独立した第三者の間との類似取引と同等の取引条件であること
 - ・独立した第三者同士の類似取引と同等の取引条件であることを第三者機関から確認を得ていること（親会社との取引と類似の取引が第三者との取引で存在しない場合）
- (注) 取締役(会)の判断は、個別でなく、取引の類型毎に包括的な

判断内容でよい。

- 社外取締役の意見と異なっているか
 - 異なっている場合には、社外取締役の意見の記載が必要
 - 取締役会議事録で確認のこと

Ⅲ. 親子会社間の利益相反取引と監査役の実務対応

- ・「会社法規定の利益相反取引」と一般概念としての利益相反取引（「広義の利益相反取引」）を峻別する。

1. 「会社法規定の利益相反取引」に対する実務

- (1)会社法規定の利益相反取引の判断基準
 - ・自社の取締役が、自社を犠牲にして自己又は第三者のための利益獲得をする行為をしていないか否かを確認する。
 - 子会社の代表取締役を兼務していることが要件
 - 通常は、親会社の取締役が親会社の利害を害して利益相反取引をする場面が圧倒的
- (2)監査役としての実務
 - ①親会社の監査役としては、取締役会で重要事項が開示された上で承認決議がされている実務手続きを確認する。
 - ②利益相反取引が自社で固定的な損失となる取引でないなど、取締役会での合理的な説明の有無を確認する。
 - ③事後的に取締役会での報告の有無を確認する。有った場合、取締役会での承認決議と齟齬がないか確

認する。

2. 「広義の利益相反取引」（親会社等との利益相反取引）

(1)広義の利益相反取引の状況

- ・親会社等との利益相反取引は、子会社の少数株主保護の視点で規定されている。
- ・特別支配関係にある親会社が子会社を犠牲にして親会社の利益となる非通例的な重要な取引が継続的かつ固定的に行われていること。

(2)監査役としての実務

①子会社監査役実務

- ・親会社等との利益相反取引の有無と、有りの場合のその内容の確認をする。
- ・法令に則った開示と監査役(会)としての意見を監査役(会)監査報告に記載する。

②親会社監査役実務

- ・一部の事業部門が子会社を利用して自部門の利益獲得を行っている恒常的な取引がないか監査する。
- ・親子会社間の取引について、一定のルール化があるか確認する。
 - 例えば、グループ会社管理基本規程に、「親子会社間取引は、原則市場価格で行う」などの規定が盛り込まれていることなど。

◎親会社等との利益相反取引の問題について、親子会社監査役間での定例的な確認事項の一つとして指定しておくなどの対応をとっておくと有効である。

(文責 堀田 和郎)

第728回講演会

平成28年7月26日

講師：読売新聞特別編集委員 橋本 五郎氏
演題：参院選と安倍政権の行方

1. 参院選は野党の戦術が間違っていた

参院選は野党統一の戦術の間違いで、自民党の大勝に終わった、と思う。野党は統一候補を揃え、改憲勢力の3分の2阻止を掲げた。統一候

補はある程度効果を上げたが肝心の3分の2阻止はできなかった。なぜなのか。私は3分の2阻止を掲げたこと自体が間違いだったと思う。憲法96条で憲法改正は衆参両院の3分の2以上の賛成で発議され国民投票

にかけられ過半数の賛成でなされることになっている。野党はこれまでは3分の2を取らせない前に、国民投票法を作らせないことに力を入れてきた。国民投票になると憲法が改正されるかもしれないから、その水

際で止めるためだ。しかし第一次安倍内閣で国民投票法ができた。あとはどうするか。それは改憲勢力の3分の2阻止となる。

しかし、自民党が全部改憲論者かという、そんなことはなく極めて慎重な人もたくさんいる。公明党もそうだ。加憲とか言ってるが付き合いで言ってるだけで改正には慎重でむしろ反対論が強いとも聞く。自民、公明党の中身を見ると全て3分の2勢力、とひとまとめにはできない。そんな情勢下で3分の2阻止は果たして意味があったのか。有権者に浸透しなかった。

2. 第三次安倍政権の一強体制

参院選大勝を経て自民党内では安倍官邸一強、政高党低が一層強まったといわれているが、評論家が言うのはいいが当事者たちがいうのはいかがなものか。小選挙区になって議員が小粒でつまらない人間が多くなった、というのも本人たちが言うのもおかしい。小選挙区制が導入されたのは中選挙区では政権交代が起きないという理由だった。中選挙区では自民党内で同士うちが起き、選挙に金がかかり、政策論争は起きない。導入後、10年たって政権交代は起きたが、自民党に政権が戻り今また中選挙区郷愁論が起きている。しかし完全小選挙区のイギリスではチャーチル、サッチャーと輩出している。制度をいくら変えたってそんなにうまくいくものではない。党内で安倍一強体制に不満があるのであれば、それは異議を申し立てれば良い。

安倍政権が強い一番のポイントは支持率の動きを見ればわかる。歴代政権を見ればX曲線の法則がある。小泉政権のあと、安倍1年、福田康夫1年、麻生1年、鳩山9か月、菅1年3か月、野田1年3か月とずっと1年前後だった。支持率の変化を見ると登場当初は支持率が高く、半年で不支持率と交わり、以降逆転していく。米大統領は任期4年、2期やれば8年、韓国でも5年。日本で半年では何ができるのか。政権復帰した安倍政権は3年半以上たつが、支持と不支持が交わったのは去年の

9月。しかし、その後、また支持率が盛り返している。従来はX曲線が交わったら、政権は数か月の命だった。唯一の例外はかつての福田赳夫政権。この人は三木おろしのあとの登場で当初から支持率が低く、政治記者が支持率危険ラインと呼ぶ30%割れから始まって、2年間そのまま続いた。率が低いとそれ以上落ちないのは、結婚と一緒に初めに過剰なる期待があると大いなる幻滅が早くやってくる。ただ福田政権は国際的にはサミットでの堂々たる言動など評価は高かったのだが。



第三次安倍政権がやってきたことは国論を二分することばかりだ。国家公務員の機密漏えいを厳しく罰する特定秘密保護法。続く靖国参拝。これは安倍が第一次政権で、小泉政権で最悪になっていた日中関係修復のため、最初に訪中を果たし、自らの信念とする靖国参拝を放棄したことへの精神的修復だった。次は集団的自衛権の見直しと安保法制。私の解釈では反対派の自衛隊を危険なところへ行かせない、とは変な論理だと思う。災害出動だって危険なところへ行くわけで、それが自衛隊の使命。日本の憲法学者の多くが自衛隊や集団的自衛権には違憲論者。我々は大学時代には自衛隊違憲と学び、社会人になると許容するようになり、これは憲法自体についても健全なことではない。ただ、昨年の安保法制制定の時、国会の周りをあれだけの人が取り巻いたのは注意すべきことだ。60年安保では知識人、学者、労働組合の人たちが中心だったのが、今回は赤ちゃんを抱いたお母さんやごく普通の人が多かった。あれを機に問題をもっと掘り下げ、大勢の人に理解を求める必要があったのではないか。安倍政権が心すべきことだ。

3. 強さはどこから

なぜ強いのか。その一つは党内的に安定していることにある。政府と党に長老を配置している人事の妙がある。党には高村副総裁と谷垣幹事長。下の人間は文句を言えない。政府では時々失言はあるが、麻生財務相がいて重しになっている。その裏側に菅官房長官。役人を従わせるのは人事だ。歴代官房長官では後藤田は神様みたいで、佐藤内閣の保利官房長官も人柄に優れていた。菅はそれ以上だ。官房長官は毎日2回の記者会見で政府のスポークスマン、各省庁を束ね、官邸のまとめ、自民党の中をうまくやり、野党とのパイプ役も果たす。一番重要なのは総理大臣との距離。菅は決してナンバーワンを脅かさないナンバーツー。多くの官房長官は次なる自分のことを考えるものだが、菅は安倍のためにやることが自分のため、ひいては日本のためになっている、というところがある。決して自分の次なることを考えていない、それが強みになっている。

またアベノミクスはじめ政策を断固としてやっていることも強さの秘訣。アベノミクスの評価はいろいろあるが、民主党政権時代に比べ日本の先行きに明るさをもたらした。大胆な金融政策のために日銀総裁を替え、財務省をねじ伏せて財政出動させている。小泉の郵政民営化も「総理がやることか」と政治記者の多くが見ていたが、「殺されたってやる」という。確信ある政治、明確なメッセージは強い。1979年にサッチャーは旧約聖書を引いて「コンセンサスは求めない。私の政策、ビジョンに賛成ならついてきて」と唱え、選挙に勝利し英国再生を成し遂げた。リーダーは断固としてやるべきことはやらねばならない。ただ、それには周到的準備が必要だ。安倍は第一次政権で訪中した際、総理になる前から水面下で準備していた。昨年12月の従軍慰安婦をめぐる日韓合意もその前の半年間以上の根回しと決断があった。それに比べ民主党政権の鳩山の普天間基地移設をめぐる動きはどうだったか。「最低でも県外」との発言に「何か秘策があるに違いな

い」と思わせておいて、結局ゼロ。何の準備もなく、最後には当時の官房長官が飛行機で移設場所を探して上空から視察するといった失態を演じた。

「周到なる準備」は第一次安倍政権が誕生した際、私が「(ことをなすときには)周到な準備を積み重ねてきた中曽根に相談しなさい」とアドバイスしたことにつながる。中曽根は福田派に連なる安倍にとってはいわば敵方。表だって会うことはなかったが電話はしたようだ。

中曽根政権は1982年に発足したが、翌年最初の訪問国に当時、教科書問題などで最悪の関係だった韓国を選んだ。「中曽根は殺されるのではないか」という話が流れたほど陰悪だった。中曽根は金浦空港に着いて半分は韓国語で挨拶し、宴会では韓国語で「黄色いシャツを着た男」を歌い、全大統領は「影を慕いて」で返した。この訪問で劇的に日韓関係は修復し始めた。この訪問は事前の根回しが周到で、瀬島隆三を使って東京、ソウルなど目につくところは避けて韓国側と折衝を続け、中曽根も韓国語の勉強に力を入れていた。中曽根政権はロッキード事件被告人だった田中角栄が「なんでもいうことを聞く人間」と選んで作った政権でもあり、中曽根銀座チーママ説もあったが、2年後の田中有罪判決の後、辞職勧告を出し、逆に切り捨てることになる。

4. 今後の課題

これからの安倍内閣は何をやるべきか。これはいろいろと課題がある。今の安倍はこのところ、やや妥協的になっているのもっと確信をもって進めてもらいたいと思う。総理は日本国民の命とくらしを守るためには法律がなければ作らねばならないし、また、一瞬たりとも安息はない。

参院選前の日本記者クラブにおける党首討論会で質問の一番手に立った私は安倍首相に「マラソンの折り返し点を過ぎたあなたは、今後これだけは道筋をつけたい、と思うことは何か。経済問題は当然やるべきこと。憲法改正か、拉致問題か、領土問題か、2020年東京五輪か、正直に答えて」と問うた。結局はアベノミクス問題を話しだし、はぐらかされた。そこで「憲法改正について、自民党歴代政権は発議に必要な議会勢力の3分の2を取ろうとやってきたが、実は間違いではなかったか。ドイツのように与野党で歩み寄って実現する道を選ぶべきではないか」と質問したところ「おっしゃる通り」との答えだった。ならば、その通りにやってほしい、というのが私の考えだ。野党はいたずらに対決姿勢を強めるのではなく、話し合いによって歩み寄れるところ歩み寄って最小限でも一致するところを見つけていけば良いのではないか。

もう一つ、安倍政権が今後やらねばならないことに地方の問題がある。地方の悲惨さはかなり深刻なと

ころに来ている。ふるさと納税が話題になっているがあれは一時的なものだと思う。ものをもらうためにふるさと納税をするという心根が卑しい。もっと高潔な気持ちで故郷を思っている。私の郷里は秋田、八郎潟の東の寒村。同じ秋田のもっと辺鄙なところの出身が菅官房長官で、ふるさと納税は彼の総務相時代の産物。私のところへもふるさと納税の勧めがあったが、私は断固としてやらない。代わりに私は5年前ふるさとの村に2万冊の蔵書を寄付して、独自の資金で図書館「橋本五郎文庫」を作り、地元の農家の主婦らに自主運営してもらっている。とても温かなたまり場になって、ここを拠点に「盆踊り大会」や「母への手紙コンクール」などイベントが行われている。

私はこの10年、衆院選後の政権誕生のたびに読売新聞1面で「総理大臣への手紙」を書き、一昨年の衆院選後の第三次安倍内閣発足時にも「拝啓 安倍晋三様」で「冬の今、東京でホカホカの布団で眠れるときに、私の郷里秋田ではおばあさんが朝から雪かきに追われる不公平さがある。アベノミクスは断固としてやるのはいいが、その政策の陰で泣いている人もいる。心耳を澄まして謙虚な姿勢で取り組んでほしい」と書いた。日本の政治に今欠けていることは、様々な境遇に思いを致す「ここ」ではないか。

(文責 清水 光雄)

第527回研修見学会

平成28年7月15日

巴工業(株)サガミ工場、日の出山荘日米首脳会談記念館

当日は朝から小雨交じりでしたが、キャンセル者もなく参加者39名(現地集合2名)で八重洲鍛冶橋駐車場を8時15分に出発。バスは順調に進み東名高速道路の横浜ICから一般道路の246号線へ。多少の混雑はあったが、定刻に巴工業サガミ工場に到着した。

建物2階の会議室(通常は食堂として使用)で、最初に大橋取締役工場長よりご挨拶の後、管理室の新井山室長から見学内容及び製品についての説明、続いてビデオによる会社紹介が行われた。

巴工業(株)は、1941年創業の東証一部上場企業で、メーカー機能と商社

機能を併せ持ったユニークな企業で、本社は品川区北品川にあり、資本金10億6100万円、従業員数連結694名、単体360名、売上高約400億円、経常利益17億円とのことであった。メーカー機能では、遠心分離機メーカーとして食品、水産、製薬、化学、鉄鋼、電力など各種産業分野

で実績を持ち、分離工程を必要とする様々な場所で使用されている。1970年代の後半にはいち早く環境関連分野に進出し、下水や産業排水の処理を主体とした環境保全事業に携わってきた。近年の遠心分離機の三大用途は下水処理、化学工業、食品となっており、高速回転による遠心力で、処理物の比重差を利用して分離するデカンター型遠心分離機では国内シェア50%のトップメーカーである。同社では遠心分離機の他に、「回転加圧脱水機（ロータリープレスフィルタ）」や「連続高速炭化装置」など、主に環境分野に関係した機器、装置類を製造・販売している。

商社機能では、1963年に日本一ハワイ間に敷設されたケーブルにユニオン・カーバイド社製のポリエチレン樹脂の日本初導入に始まり、化学品専門商社として欧米を中心に世界各国から鉱産物や樹脂、添加剤、半導体関連部材、レアメタルなど最先端の商品を輸入し、様々な産業分野に供給している。日本の素材メーカーへの対応で、他の製造装置メーカーのように急速に大きく売上が変動していない。

会議室での説明の後、2班に分れて、工場の見学を行った。工場は、「加工工場棟」、「組立工場棟」「検査工場棟」の3棟から構成されている。

「加工工場棟」では、ステンレスの材料をくり抜いた遠心分離機本体やスクリーンの軸等があり、各種の加工が行われていた。

「組立工場棟」にはデカンター型の遠心分離機がまさに組み立てられている最中であった。当日は、デカンター型遠心分離機の他に「回転加圧脱水機」も組み立てられていた。同じような製品に見えても回転速度、内部圧力が異なり、各製品のスクリーン部を手作業にて調整する、作業員の熟練度の高さが必要である。また防錆処理も大切で客先仕様により材料のステンレス材数種類を使用しており、これらを含めた資材管理が重要とのことであった。

「検査工場棟」では製品組立後、軸の偏芯有無、実際のスピードでの

テストも行われていた。機械を取りつけて、スイッチを入れると、毎分6,000回転というスピードで中のシャフトが回転し、毎分数十回転の差で本体が回転する。この差で処理する対象物を別方向から排出する。機械の真横には立たない様に注意があったが、回転に伴う音は迫力満点だった。

サガミ工場は受注生産、多品種少量生産のため労働集約型で、客先に対応した設計を行っており、設計員は充実している。ここが巴工業の強みである。また各工場でお会いする従業員は挨拶をすぐされ、対応も良く社員教育の高さがうかがえた。

工場内を見学後会議室に戻って質疑応答を行い、最後に菅野会長からお礼の挨拶を行った。

工場棟を背景にして集合写真を撮った後、11時50分に大和市内の昼食場所の「木曽路大和店」に向かった。ここの食事は内容も良くデザート付きで皆様の評判が高かったようだ。

12時45分、厚木ICから圏央道に乗り、日の出ICで降りてから20分程で「日の出山荘日米首脳会談記念館」のバス駐車場に到着。日の出山荘は山の傾斜地に作られており、駐車場から林の中の道を6～7分ほど上り坂を歩くと山荘入口の事務所に到着した。残念ながら小雨が降っていたが、かえって里山の風景には良い感じであった。山荘は西多摩郡日の出町にあり、中曽根康弘元内閣総理大臣のかつての別荘（当初は日の出農場と称した）で、昭和58年（1983年）11月11日にレーガン夫妻が訪れたことで有名。2006年に中曽根氏より日の出町に寄付され、翌年から一般公開されている。

山荘を管理している原さんに説明と案内をお願いした。約2万5千m²の敷地には樹木や竹藪と沢や滝がある。その敷地の中に、萱葺き屋根『青雲堂』、茶室風『天心亭』、迎賓館『書院』の三棟の建物と四季折々の景色を楽しめる庭園がある。最初に目に入る建物は萱葺き屋根の『青雲堂』で、江戸時代末期に建築されて昭和37年に中曽根氏の別荘となった、高崎市に自ら創設した政治

家の拠点「青雲塾」から名付けられた。レーガン夫妻を招いた際にこの囲炉裏を囲み、中曽根首相が自ら抹茶を点ててもてなし、ちゃんちゃんこを羽織って食事と歓談をした場所、法螺貝を披露し、記念にハナミズキを植栽した。10mほど先に『天心亭』がある。昭和48年に建築した茶室風の別邸で離れとしてつくられ、天心亭の名前は、岡倉天心からその名前をとったとのことで、中曽根氏が俳句、座禅、読書などの趣味を楽しむ空間で、書院が出来るまではここで寝泊まりしていた。レーガン大統領来日時には昼食後、この畳の部屋で首脳会談が行われた。

更に奥に進むと、平成元年に建築された、2階建ての「書院」の建物が見えてくる。首相退任後、ゴルバチョフ元大統領夫妻他多数の各国の友人を招待する為の迎賓館で、リビング、和室、寝室、書斎、客間等からなる大変大きな建物である。建物内には「レーガン大統領夫妻来日時写真」、「各国首脳との写真」の他に関連する記念の品々が展示されている。2階に上がってすぐ右手の部屋には「ロン・ヤス会談」の時に中曽根夫妻が着ていた「ちゃんちゃんこ」と「ひょうたん（ロン・ヤス日の出山荘の文字が彫ってある）」と一緒に置かれていた。中曽根氏自身が育てたひょうたんで、同じものをレーガン大統領にも贈ったとのこと。

山の上まですべて日の出山荘の敷地だが、3棟の建物の周辺より低いエリアを管理するのがやっとなので、この手入れされた庭園には、各国首脳の植樹した記念樹やバラ、お気に入りだったガマガエル像の他に約10mのプールもある。

監査懇話会の参加者たちは山荘内の各場所を思い思いに1時間半程度見学して、駐車場に戻った。

原さん御夫妻は親の代からこの山荘を管理。ロン・ヤス会談が開催されることが決まると、周辺道路が整備され、又全世界に衛星中継する為の電源の用意等で、半年以上前から中継用ケーブルを山頂まで敷設した話など、会談当日及びその後の各国首脳のおもてなし状況まで非常によ

く憶えており、詳しく臨場感あふれる説明が行われた。

山荘見学後、バス駐車場を3時30分に出発し一般道を通り、途中、道の駅滝山で休憩をとり、八王子ICから中央高速を走って5時30分に新宿に到着した。

今回は担当の鎌田委員長が都合により欠席し急遽、小生が担当しましたが、皆様のご協力により無事終了でき感謝いたします。

(大場 一彦)



画友会

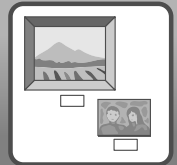


「休息の港（御宿）」（水彩）

山本 直幸

画友会のスケッチ旅行、御宿での昼下がり。垂直に伸びた漁船のアンテナやマストが面白く感ぜられました。合同展の後、少し手を入れました。

生涯学習部会コーナー



句遊会

七月詠草

兼題：清水、風鈴、当季雑詠

山清水飲みしうまさに顔を拭き	六川
道灌の汲みし清水や時滲む	中山
山清水仰げば空の匂ひかな	生江沢
清水汲む少年の日の柿田川	安井
暗きより暗きをたどり岩清水	城戸崎
江戸風鈴青い眼の客人力車	石野
形見分け南部風鈴残りけり	宮川
そよりともしで風鈴の昼下がり	清家
風鈴の音叩きけり通り雨	佐藤
深夜鳴る風鈴の音や人恋し	石原
風鈴や微睡む猫の独り言	大仲
階段を一步また一步やれ夏がきた	眞田
那珂川の鮎も味わう地産蕎麦	森

事務局通信



◆行事報告

	出席者
第133回理事会	
7月8日(金)10:00～12:00	文京区民センター 15
会報委員会	
編集	
7月5日(火)10:00～12:00	事務局 6
校正	
7月19日(火)15:00～17:00	事務局 6
広報委員会	
7月6日(水)14:00～17:00	文京区民センター 7
7月11日(月)15:00～17:00	事務局 5
ホームページ委員会	
7月6日(水)10:00～12:00	文京区民センター 13
◇一般部会	
第527回研修見学会	
7月15日(金)8:00～17:00	39
巴工業(株)サガミ工場、日の出山荘日米首脳会談記念館	
第728回講演会	
7月26日(火)14:00～16:00	日比谷図書文化館 89
講師 読売新聞特別編集委員 橋本 五郎氏	
演題 参院選と安倍政権の行方	

◇監査部会

第288回監査セミナー	
7月13日(水)14:30～17:00	スカイホール 67
	(体験4名)
講師 獨協大学大学院法務研究科	
	教授 高橋 均氏
テーマ 親会社等との利益相反取引と開示	
第196回監査実務研究会	
7月27日(水)14:00～17:00	文京区民センター 37
問題提起者 元日本オキシラン(株)	
	常勤監査役 板垣 隆夫氏
テーマ セイクレスト事件判決をどう受け止めるか	
	～実務家の立場からの疑問
第48回スタディグループ分科会	
7月4日(月)14:30～17:00	文京区民センター 16
座長 2016年度スタディグループ分科会	
	運営委員長 荒木 道雄氏
テーマ スタディグループ分科会の活動の進め方	
	(意見交換会)
第48回独立委員会セミナー	
7月6日(水)14:30～17:00	文京区民センター 24
講師 元東電広告(株) 常任監査役 小森 克紀氏	
テーマ ①取締役職務執行確認書	
	—2016年2月改訂版の解説
	②企業関連主要法令の最近の動向について
第1回監査基礎講座	
7月22日(金)14:00～17:00	文京シビックセンター 26
講師 元東電広告(株) 常任監査役 小森 克紀氏	
テーマ 監査役制度(監査役とは、監査役の役割など)	

企業集団内部統制監査委員会		
7月5日(火)14:00～17:00	事務局	7
◇生涯学習部会		
写友会 例会		
7月21日(木)13:30～17:00	文京シビックセンター	17
画友会 例会		
7月4日(月)13:30～16:30	文京シビックセンター	14
句遊会 例会		
7月6日(水)14:00～16:00	菱友会会議室	12
楽友会 例会		
7月8日(金)13:00～17:00	文京シビックセンター	14
囲碁会 例会		
7月15日(金)12:30～17:00	東京六甲クラブ	4
棋友会 例会		
7月26日(火)13:00～17:00	東京六甲クラブ	10
◇同好会		
声友会		
7月12日(火)13:00～16:00	(銀座)505	12
エッセイクラブ		
7月13日(水)13:00～16:30	菱友会会議室	14
楽器演奏同好会		
7月16日(土)13:30～17:00	横浜練習会場	6

◆会員・会友異動 (新入会員)

○湯浅 奉之	(株)エイトレッド 監査役
○清水 秀哉	(株)jekiインタラクティブ・コミュニケーションズ 監査役 (交替会員)
○阿部 俊彦	日本鑄造(株) 常勤監査役 前任：北條 幸一氏
○角谷 洋一	朝日火災海上保険(株) 取締役監査等委員 前任：三浦 義範氏
○伊藤 國光	(株)ナンシン 常勤監査役 前任：大久保 浩司氏
○松本 裕之	(株)ニューフレアテクノロジー 常勤監査役 前任：島田 和明氏
○鈴木 文明	(株)鴨川グランドホテル 常勤監査役 前任：内藤 秀世氏
○飯野 健司	三井不動産(株) 常任監査役 前任：西山 晃一氏
○山下 直之	三菱商事ロジスティクス(株) 常勤監査役 前任：宮崎 茂氏
○大堀 宏	(株)弘電社 常勤監査役 前任：渡邊 哲男氏
○山田 雅人	(株)ツカモトコーポレーション 常勤監査役 前任：塚本 裕隆氏
○皆良田 剛	ナラサキ産業(株) 常勤監査役 前任：井澤 龍氏

○越田 和也	三菱電機ライフサービス(株) 常勤監査役 前任：岡崎 雄二氏
○岩瀬 和弘	三菱電機特機システム(株) 常勤監査役 前任：飯島 信幸氏
○原島 章良	奥多摩工業(株) 常勤監査役 前任：木村 圭氏
○宮田 礼彰	東電物流(株) 常勤監査役 前任：野口 裕之氏
○菊地 浩二	日鍛バルブ(株) 常勤監査役 前任：鈴木 文孝氏
○小野 勝	東電設計(株) 常任監査役 前任：藤田 昇氏
○武田 健一	(株)ヨネイ 常勤監査役 前任：吉岡 知之氏
○齋藤 良樹	三井住商建材(株) 常勤監査役 前任：黒岩 大輔氏
○依田 文夫	三菱電機エンジニアリング(株) 常勤監査役 前任：穴村 隆志氏
○勝沼 健一	三菱電機プラントエンジニアリング(株) 常勤監査役 前任：中村 樹之氏
○広中 尚文	王子不動産(株) 常勤監査役 前任：長谷川 清氏
○菊谷 純	三菱電機システムサービス(株) 常勤監査役 前任：宮澤 幸一氏
○諏訪 公宏	三井ホーム(株) 常勤監査役 前任：山口 信行氏
○黒澤 義則	(株)東光高岳 常勤監査役 前任：原田 達氏
○勝間田清之	(株)横浜スカイビル 常勤監査役 前任：谷岡 玄二郎氏

(会員から会友へ)

○中村 聖和	元オルガノ(株)
○藤間 孝雄	元(株)カナデン
○大久保浩司	元(株)ナンシン
○野口 裕之	元東電物流(株)
(変更)	
○黒岩富士夫	太陽石油(株) 常勤監査役より監査役へ変更 (退会会員)
○高橋 英生	(株)ユニマツ リタイアメント・コミュニティ 常勤監査役
○恩田 重男	東日印刷(株) 常勤監査役
○青木 松義	玉井商船(株) 常勤監査役 (退会会友)
○中野 智道	元宇部サイコン(株)

会 員	会 友	計
162	151	313

H28.7月末現在

編集後記

参議院選挙が終わり、都知事選に突入する直前という時期でしたが、新聞・テレビ等でおなじみの読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏から「参議院選と安倍政権の行方について」の解説をしていただいた。都知事選は、どこの政党・団体の推薦も受けない小池百合子氏の圧勝に終わった。野党は、告示の二日前に、なんの準備もなしに統一候補を立てたが、都民の支持は得られず、多くの票が小池氏に流れる結果になった。

監査セミナーでは、獨協大学の高橋教授に、改正会社法で定められた親会社等との利益相反取引の開示について、ケーススタディを含めて講演していただいた。監査役としては十分目を光らせていないといけない問題である。

(川村 知重)